

大津地裁、学園工事の開発行為該当性について 大津市に全ての反論主張の提出を求める

まち連だより



2015年
5・6月号

幸福の科学学園関西校の校舎棟・寄宿舎棟の除去・使用停止等の義務付けを求める行政訴訟の第14回公判が2015年6月4日に大津地裁で行われ、義務付け命令の前提となる開発該当性について審理がなされました。裁判所は、大津市の公表基準と国交省の定める宅造基準との関係、更には学園工事にそれら基準をどのように当てはめて開発非該当の判断に至ったのかを尋ねました。最終的に裁判所は「大津市基準だけ当てはめようと、開発行為にあたるという形になるかもしれないけれど」と大津市に問い掛けた上で、関係する反論主張を全て整理して提出することを促しました。開発基準を巡っては、2012年2月の大津市開発審査会において、大津市が未公表の”内規”を引用して委員に開発非該当を説明していた事が判明しており、この内規の扱いも含めて反論主張の中で整理がなされるものと思われます。振り返れば、関西校の学校設置を諮問した私学審議会では、施設の審査において、法基準に適合した工事で作られた施設であるとして安全面での判断材料とされました。もしも、地裁判断で開発該当となれば、学校認可の前提をも覆ることになります。

まち連学習会を開催 ～学園・那須校の記事を巡る訴訟と建築裁判～



2015年4月19日、まち連学習会が開催されました。学習会で扱った話題は、関連 まち連HPする訴訟に大きな動きがあった経緯があり、タイムリーな情報提供に重点が置かれました。

[第1部:幸福の科学学園・那須校で行われている教育の実態]

新潮掲載の学園の教育実態を批評した記事に対する訴訟の経過と大学設置不認可後のHSUについて報告されました。報告では、那須校と同一法人が運営する関西校についても同様の懸念が払拭できないことが指摘されるとともに、毎年1億円以上の私学助成が行われる事を踏まえて、関西校の運営を行政も地元も厳しくチェックする必要性が提起されました。

[第2部:裁判の現況と学園用地の危険性]

2015年4月16日の大津地裁で仰木の里弁護団がスライド(甲105号証)を用いて行った学園用地の地盤危険性を指摘したプレゼンテーションの再現が地域住民向けに行われました。このような機会が裁判所で認められることは極めて稀であり、法廷での説明機会を持った以上は、具体的な中身の審理がなされることが期待される旨のコメントがありました。



のぼり旗・ボード掲出継続の届出完了のご報告

仰木の里地域で掲出中のまち連の”のぼり旗”と”ボード”について、2015年6月17日付で更新の届出を行い大津市に受理されましたのでご報告いたします。この届出は、屋外広告物条例に定める1年毎の更新手続きにあたります。残念ながら、幸福の科学学園設置の計画が発覚直後に住民が行った質問・懸念に対する問い掛けに対しては、学園は早々に閉口した状態が今日まで続いています。今の状況では「仰木の里地区への進出は容認できない」という意思表示を続けざるを得ません。

今回の更新に当たっては、まち連・まちづくりGを中心に各自治会での集中補修を行いました。今後も、著しい破損が見られる”のぼり旗”や”ボード”は、条例遵守のため修復等の依頼をさせて頂くことがあります。ご協力をお願い致します。



文科省「5年間認可せず」を通知

文部科学省は、学校法人「幸福の科学学園」に対し、2014年10月31日を起算点に5年間、大学などの設置を認可しないと通知しました。(「27文科高第110号」)

学園は「学問の自由、信教の自由を侵害する不当な処分」とコメントしています。

新潮訴訟は学園敗訴で最高裁へ

2012年11月15日発売の週刊新潮に掲載された学園での教育実態を伝えた記事を巡る訴訟は学園が控訴審も敗訴しました。学園は最高裁に上告中です。

[東京高裁判決の全文PDF]

<https://goo.gl/Y7UiBe>



建築裁判日程のお知らせ

(日程)

第15回 2015年8月5日(水)11時00分

第16回 2015年9月30日(水)10時00分

(場所) 大津地方裁判所

顧問弁護団による法律相談

京都第一法律事務所：

弁護士 飯田 昭、寺本 憲治、電話 0120-454-489

渡辺・玉村法律事務所：

弁護士 玉村 匡、竹中由佳理、電話 075-223-6161

けやき法律事務所：弁護士 浅井 亮、電話 075-211-4643

古家野法律事務所：弁護士 東岡 由希子、電話 075-223-2788

大津市計画の北部衛生プラントへの機能集約について

大津市は、南部衛生プラント(大津市羽栗)の老朽化に伴い、北部衛生プラント(仰木の里一丁目)を改築し、南部のし尿等の処理を一元的に受け入れる計画をしています。2015年度は南部の停止と北部の改築、志賀衛生プラントを含めた再編成に伴う費用・日程の調査が行われます。北部衛生プラントに隣接する仰木の里学区に対しては、大津市が既に5月に本年度の調査実施に関する住民説明会を行っており、12月には調査結果を踏まえた地元への説明と協議を行うとの説明がありました。生活環境への影響が考慮され、地元説明が予定されていますので、まち連だよりでもお知らせしてまいります。